

# 認知症対策について(古河市)

- 認知症サポーター養成講座の開催～市民、商工会、高校福祉科、新採職員等を対象に2,441名のサポーターを養成。受講者に修了証を交付(H25.3.1から)。
- 認知症の人にもやさしいお店登録事業(H25.3.1から)～高齢者が安心して暮らすことができるために、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る事業所、施設、店舗等(以下これらを「お店」という。)をやさしいお店として登録する事業。登録店を市ホームページに掲載。
- 認知症の個別相談日～毎月、第2火曜日午後を実施。市内8ヶ所の在宅介護支援センターと地域包括支援センターが担当。認知症の原因・症状・受診、福祉サービスの利用、認知症の人への適切な対応など。

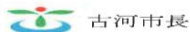
認知症サポーター養成講座の様子



表面

「認知症サポーター養成講座」修了証  
様

あなたは、平成 年 月 日開催の  
「認知症サポーター養成講座」を受講し  
修了したことを証します。



裏面

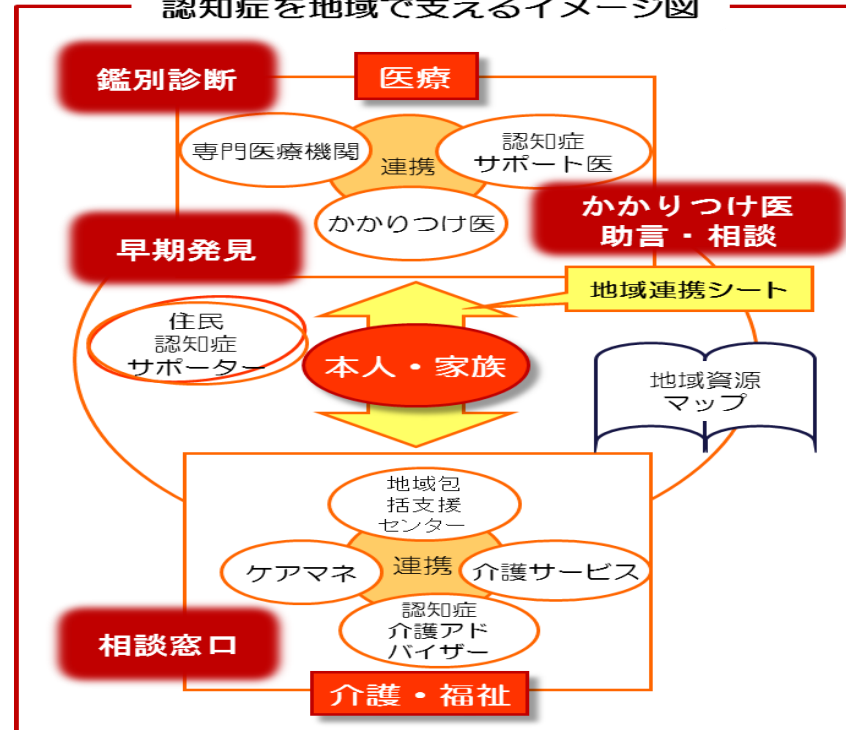
【認知症サポーターのできること】

- ・認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になりましょう。
- ・偏見を持たず「自分達の問題である」という認識を持って、認知症の人が安心して生活できるように応援しましょう。



ステッカー

認知症を地域で支えるイメージ図



## 地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	古河市
②人口（※1）	146,056人 ( )
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上：22.7% ( ) 75歳以上：10.1%
④取組の概要	<p>1. 認知症サポーター養成講座の開催～市民、商工会、高校福祉科、新採職員等を対象に2,441名のサポーターを養成。修了証を交付。</p> <p>2. 認知症の人にもやさしいお店登録事業（H25.3.1）～高齢者が安心して暮らすことができるために、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る事業所、施設、店舗等（以下これらを「お店」という。）をやさしいお店として登録する事業。</p> <p>3. 認知症の個別相談日～毎月、第2火曜日午後実施。市内8ヶ所の在宅介護支援センターと地域包括支援センターが担当。認知症の原因・症状・受診、福祉サービスの利用、認知症への適切な対応など。広報お知らせで周知。</p>
⑤取組の特徴	認知症サポーター養成講座の受講者に修了証（古河市長名）を交付しサポーターとしての意識づけを図る。また、認知症の人にもやさしいお店登録事業は、その修了証を受講の証しとして申請に基づきやさしいお店として登録し、市ホームページで公表している。個別相談日は、認知症等の人を介護している人等からの個別相談に応じている。
⑥開始年度	1. H19年度 2. H24年度 3. H22年度
⑦取組のこれまでの経緯	2. 認知症サポーターの養成はしていたが、そこからの発展がなかったので、やさしいお店事業を開始した。
⑧主な利用者とな人数	<p>1. 市民、商工会、高校、市職員、企業を対象に開催。2,441名養成。</p> <p>2. 市内のお店2件登録。</p> <p>3. 介護者等が相談者。毎月平均2～3件の相談あり。</p>
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	<p>1. 2→市が実施</p> <p>3. →市及び市内8ヶ所の在宅介護支援センター</p>
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	<p>財源は地域支援事業交付金。</p> <p>1. →34,700円（標準教材等の購入）</p> <p>2. →95,550円（やさしいお店ステッカー）</p> <p>3. →在宅介護支援センター1ヶ所あたり380万円で委託。在宅介護支援センター8ヶ所で計3,040万円。委託事業の中で実施。</p> <p>費用額合計30,530,250円。うち市の負担は12.5%。</p>
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	地域支援事業交付金 国は上記費用額の25%、県は12.5%
⑫取組の課題	2. 事業の周知。

⑬今後の取組予定	1, 2, 3 すべて平成 25 年度も実施する。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	古河市健康福祉部地域包括支援センター 古河市駒羽根 1501 (健康の駅) TEL0280-92-5920

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を( )内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。